

令和6年度第1回豊明市学校給食センター運営委員会 会議録

令和7年2月12日（水）

午後3時00分～3時40分

豊明市役所本館3階会議室2

1 出席委員

小崎委員、川上委員、藤井（謙）委員、藤井委員、熊木委員、平松委員、浅井委員、井上委員、樋口委員、米田委員、久野委員

2 欠席委員

村田委員、島委員、稲垣委員

3 藤井教育長挨拶

（挨拶要旨）

学校給食には様々な生産者が関わっているが、豊明市内の「フジパン」は学校給食に非常に貢献している。子どもたちに人気のある「ドイツロール」というパンを昨年販売し、かなりの人気であった。来年から新しい給食センターの建設に入るが、新給食センターではアレルギー対応を実施していく。本日事務局からその旨の報告もあるのでよろしくお願ひしたい。

4 議題

(1) 令和7年度事業計画について

委員：何か大きく変わったところがありますか。

事務局：学校・家庭・地域の連携の中で、12月1日を「ドイツのロールの日」とし新たに加わりました。今年度は12月13日ドイツロールを提供した日に、フジパンの工場のスタッフの方を2校の小学校へ招き、パン作りの苦労話などを聞かせていただきました。来年度からはそれを広げ、製パン事業者だけではなく農家の方や豆腐製造事業者等さまざまな事業者の方にご意向を伺い、3年生の「給食に関わる人に感謝して食べよう」という授業へ出席していただこうと考えています。

委員：ありがとうございます。子どもたちもドイツロールが特に人気です。ぜひこのまま進めてください。

委員：セレクトランチですが、希望する学校を対象とありますが、希望調査はしているのですか。

事務局：5月にアンケートをとっています。すべての学校が希望しています。

委員：T・T授業とは何ですか。

事務局：チームティーチングという言葉の頭文字です。栄養教諭と担任教諭と一緒に協力して授業をしています。

委員：給食で使用する器具の細菌検査を実施とありますが、どれぐらいの頻度で行っていますか？

事務局：食器ですと、1年に1回検査機関で検査をしています。食品に関しては、残留農薬については年1回、細菌検査については様々な食品が対象となりますが、年に数回行ってい

ます。

委員：事業者の方に来ていただいて、授業を行っていただくのはとてもいいと思います。本校では「感謝の会」というので地域のボランティアさんたちに感謝の意を示す会があったのですが、コロナがあつて何年かは凍結し、会わないでお手紙を送るだけになっていました。感謝の気持ちというのは、人と人が会って実際に沸くものだと身をもって体験しています。とてもいい取り組みだと思いました。ありがとうございます。

委員：かむかむチャレンジというのはすごくいいことだと思うのですが、よく噛んで食べる食品を多く取り入れる、調理方法を工夫するというのは具体的にどのようなことでしょうか。

事務局：来年度よく噛む食品としては、食物繊維が多いごぼう、切干大根、レンコン、たこ等の魚介類、揚げたマグロ、小魚、こんにゃく等を予定しております。調理方法は、切り方を小さく刻んでしまうのではなく、少し噛める大きさに切って提供する予定です。

(他に意見なし)

全員意義なしにて承認

(2) 給食費の改定について

全員異議なしにて承認

(3) 令和6・7年学校給食用物資納入業者登録について

委員：なぜカレーなのですか。どういったカレーですか。

事務局：レトルトのカレーでそのまま温めずに食べられるものを予定しています。カレーにしたのは、パンでもご飯でも麺でも、カレーであれば合わせて食べられるためです。多くの子が食べられる28品目のアレルゲンが入っていないものを考えています。

委員：消費期限はどれぐらいですか。

事務局：今予定しているのは6年保存のもので、6年の間に何もなければ通常の給食として提供し、次の備蓄として更新を予定しています。

(他に意見なし)

全員異議なしにて承認

## 5 報告

(1) アレルギー対応食の提供について

(意見なし)

(2) 新給食センター整備について

委員：今回委託事業者が決定されるということで、そうすると営業許可が必要となりますが、今回施設の工事は豊明市でされるのですか。

事務局：いいえ、工事は、事業者です。工事完了後は、所有権を市に移転します。運営するのがメフォスとなります。

委員：営業許可をとるにあたり、構造基準を満たしているかですが、メフォスの責任なのか、豊明市の責任なのか、どちらになりますか。

事務局：今回はPFI方式で実施するため、設計、建設、調理、配送、維持管理の各企業がグループとなって、特定目的会社(SPC)を設立します。したがって、基準を満たしていな

いとなると、SPCの責任となります。実際の対応は構成企業の中の建設企業が行うこととなります。

委員：代表企業としてはメフォスですか。

事務局：はい。

委員：実際運営が始まってから、もし仮に食中毒などが出た場合、責任の所在はどこになるのか明確にしておく必要があるかと思います。基本的には営業者になると思います。

事務局：今回審査するにあたり要求水準書を設定しています。その中に明記されております。建物自体は、令和9年6月の竣工後、市のものとなります。営業許可に関しては、事業者が漏れなく手続きするとは思いますが、あらかじめ相談するよう事業者に申し伝えておきます。

委員：令和9年の2学期から新給食センターになるので、1学期とは別の形になり、丁寧にやっていないといけないと思います。例えば片付け方一つでも違いますし、子どもたちが迷ってしまうことがないように引き継ぎをしっかりと行い、スムーズに行くような一連の流れを丁寧にアナウンスしていただければと思います。

事務局：スタートするまでの間に、シミュレーションをすることを予定しています。今後調整させていただきたいと思います。

委員：1学期と2学期で変わってしまうと学校も混乱するのではないかと思いますので、可能な範囲でスムーズに対応できるようにお願いします。

事務局：承知しました。

(他に意見なし)